

午後 1 時 00 分開議

岡 崎 信 也 委 員 の 質 問 及 び 答 弁

山崎副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

岡崎委員。あなたの持ち時間は60分であります。

岡崎委員 お疲れさまでございます。立憲民主党の岡崎信也でございます。

本当に今、国会最終盤で緊迫した状態となっております。とりわけ中東で勃発しているイランとイスラエルのこの戦争をめぐって、エネルギー高騰は本当に喫緊な課題になってきていると思います。

税制を改正するのか、あるいは支援策で資金を提供するのか、そういうやり取りで、非常に膠着した状態ではないかと思いますが、私も今日は、県政課題として総合計画ですとか、あるいは県立高校の再編等々、県政の重要課題について触れさせていただきたいと思いますので、ぜひ、当局の皆さんにもよろしくお願ひしたいと思っております。

まず、人口減少による課題についてということでございますが、これは、総合計画についてでございます。

新総合計画において、県民が共生し、県の活力を維持するためのバランスの取れた政策が求められています。今ほど言いました戦争や物価高騰、エネルギー高騰、そしてまた米の高騰といった食料難といった予測困難な時代において、少子高齢化の深化は避けられない現実であります。これらへの対応が、やはり施策の柱となってくるのではないかなと私は思っています。

人口減少は県の活力に直結するため、柔軟な対応策が求められていると思います。具体的には、D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進や高校再編といった人材育成に関する喫緊の課題への取組に加え、高齢者の健康面だけではなくて、ひとくく

りに高齢者ということではなく、元気な皆さんはたくさんいらっしゃるわけでございまして、そうした皆さんに活躍してもらって県の活力を維持する、補完をしてもらうというか、力を頂くことも並行して進めるべきではないかと思います。

私の感想では、こうした人が減る、そして外国人、D Xというところもあるんですが、やはり今いる実際の人材、高齢者ですとか、女性ですとか、そこら辺の活躍の場をもっと推進していく、そのことにもう少し重きを置いてこの総合計画を組み立てられたらいいのではないかと思います。

しかし一方では、大変県財政も厳しい状況にあると思います。特に、このインフラなどの公共施設の維持、延命などは、かなり重い課題でありますし、そういった傍らで県庁の再構築なども言われております。

私はやはり、こうした財政の状況を踏まえながら、県民生活に必要な施策をバランスよく——向こう5年間ですので——選択をしていく必要があると思います。そこで新田知事に所見を頂きたいと思います。

新田知事 人口減少、そして少子高齢化が進んでいます。

そんな中でも、県民の皆さんのニーズは多様化・複雑化する一途をたどっておりまして、限られた人材と財源の中で対応していくためには、多様な主体との連携、協力、また政策資源の最適化など様々な工夫が必要と考えております。

特に喫緊の課題である深刻な人手不足に対応していくためには、労働供給制約社会を見据えて、D Xによる生産性の向上、年齢や性別、国籍などを超え、多様な人材が生き生きと活躍できる環境整備が必要だと考えております。このため、人材確保・活躍推進本部でしっかりと今議論を進めているところです。具体的な事業も想定しながら、新たな総合計画に盛り込んでいく施策を検討しております。

また、人口減少下にあっても、本県の持続的発展と県民お一人おひとりの豊かで幸せな暮らしを実現するためには、適正な財政運営には留意しつつ、今後増加が見込まれる行政需要に対して、必要な施策の優先順位づけや選択と集中による政策資源の最適化、公共サービスのみならず民間サービスの活用や官民連携の推進など、社会機能を維持・発展させることができる施策を検討していきたいと考えます。今後、総合計画の骨子案を基に、関係団体の皆様と意見交換を行ってまいります。

また、全市町村で県民の皆さんとのワークショップを開催いたします。人口減少に伴う業界や地域の現状・課題を共有し、目線を合わせて対応策などについて率直な意見交換を行います。

こうした意見交換を通じて、県民生活に必要な施策をバランスよく盛り込むことによって、県民が主役の計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

岡崎委員 知事がおっしゃいましたように、やはり優先順位というのはどうしても出てくるのではないかなと思います。

財源も限られていますし、確かに私もいろいろなことを思いますよ。県庁、もっとよくなったらいいなとか思うんですが、どれぐらいの金がかかるのかというと、今本当に道路や橋梁が老朽化していく、このインフラを整備していく。一方では、下水道管の事故が起こってしまして、そういう管整備も早急にやっていかなくてはいけない。そうしたところをどうしても最優先にせざるを得ないと思うのです。

その上でということの、投資的な経費になってくるのかと思っております。これについては、我々ともまた議論ができる場があると承知をしておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、県立高校の再編について4点にわたって、廣島教育長と知事にお伺ひをしたいと思います。

9月に大規模校の設置基準と場所を決定するということでありますが、現在の考え方について伺いたいと思います。

高校の再編の大きな柱として、今議会においても学校規模を論じる前にどのような教育方針を持って臨むのか、という大切なテーマが論議をされてきたと思っております。

私は、物差しというか、基準にすべきものは幾つかある。目標にすべきものは何か。確かに現実の対応としては、生徒数の減少があるのですが、どんな教育をして、富山県に必要な、そしてまた、我が国にとって必要な人材を、人格を育成していくか。これは、どっちも取れる、取りたいなということもあるかもしれませんが、我々としては、少ない子供たちをしっかりと育てていく、これが一番大事で、その中で、この人格形成というのは非常に大きなテーマだろうと思っています。

山崎副委員長は本会議で、学校指導要領を取り上げておられましたが、私は、その元になるものは教育基本法だと思っています。第1条を読みますが、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」と。こういうことを皮切りに、では、どういう人格を育成するのか。その目標が第2条に掲げられています。「幅広い知識と教養を身につけ、真理を求める態度を養う」、少し簡略化をしておりますけれども、また「自主及び自律の精神を養う」、これ、非常に大事なことだと思います。そして、「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んじる態度を養う」、「自他の敬愛と協力を重んじ、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う」、「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養う」、「伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」、こういう人格を育成するんだという目標を教育基本法はうたっています。

こうした精神は、戦後長きにわたって我が国が培ってきた教育の基盤でもあり、社会を形成する国民の人格を育む上で重要な理念であると思っています。時代が変わろうとも普遍的なものであり、将来が見通せない現代においても、自ら考え、選択し、力強く生き抜いていく人間力を育成する羅針盤に他ならないと思っております。

現在600人を超える不登校生がいるとも会議の中で言われています。また、午前中の委員会では、中途退学の増加など憂慮すべき事象も増加していると言われているわけで、まさに今教育が問われているのではないかと思います。高校再編を機に、なぜこのようなことが起こるのか、教育の在り方を振り返るよい機会であると考えます。

こうした中で、生徒数減少を捉えて、学校規模を保つため大規模校を含めた県立高校再編が議論をされております。再編のテーマの中心は学校の規模に置かれていますが、変化の激しい社会において、自らが判断し生き抜いていく、自主自立の精神を育ていくこと、そのための基礎的な学力を身につけながら人格を形成していくことが重要であると考えます。総合学科の推進も良い手法であると思っております。

このような立場から、我々は少人数学級を推進しながら、中小規模校を維持し、地域に根差した教育を支持しておりますが、学校規模というのは、つまり財政問題に偏重しているということが懸念であります。

生徒数が減少する中で大規模校を設立すると、中小規模校の設置に多大なる影響を与え、教師が生徒と向き合うことで育む教育環境が保たれないのではないかと危惧をしております。人格形成には生徒と向き合う教員の体制と環境が必要であります。

そこで教育長にお伺いしますが、大規模校の設置については9月に設置基準と場所を決定すると進められておりますけれども、

議会の議論も踏まえて、教育長の所見を頂きたいと思います。

広島教育長 大規模校ですけれども、こちらにつきましては多くの科目から選択履修が可能で、生徒が多様で幅広い学びができる。また教科ごとに充実した教員配置ができ、教員の資質向上と生徒の深い学びにつながる。次に、様々な部活動の設置や多彩な学校行事が可能で学校の魅力と活力の向上につながるとされていると認識しています。

また、生徒が多く選択肢から進路を選べるよう、全県的な視野で高校の配置を考えていくべきなど、生徒の多様な選択肢の確保を求めるという声も多いところです。

こうしたことから、新時代とやまハイスクール構想基本方針では、大・中・小それぞれの規模の学校を県内にバランスよく配置すると。大規模校だけではない、中規模校だけではない、小規模校それぞれをバランスよく配置したいということが基本にございます。

その上で1学年320人以上と今しておりますが、大規模校は東西各1校配置する案となっております。

今月の構想検討会議では、大規模校のメリットを生かすため、より大きな規模の学校を県内に1校としてはどうかというような意見も出されました。これは委員としての率直な意見を述べられたものと受け止めておりますが、今ほど申し上げました基本方針の東西各1校の場合と、これはメリット、デメリットという表現が正しいのか分かりませんが、そういったことを比較して検討していく必要があると思っています。

今後、大規模校の教育内容や設置場所などの方針を固めた上で、中規模校、小規模校も含めました全体像、そして各地に開設する高校の方向性について検討を重ね、9月議会前を目途に素案を提示したいという考えでございます。

そして議会等での議論等を踏まえまして、実施方針として取り

まとめていきたいというのが私どもの今の考えでございます。

岡崎委員 せんだって埼玉県伊奈町の、伊奈学園総合高等学校を視察されて、埼玉県も人口でいったら富山県の7倍ぐらいですよ。730万人位だったと思いますが、そこで全国でも屈指の大規模校を視察されてこられたということで、確かに見られたときは恐らく、いやうちの県にもこういうものがあつたらとお考えなのは私も分からなくはないのですが、一方で、私もちょっと気になっていろいろ見ているのですけれども、最初から目標を持ってしっかり学校選択をしておられるお子さんにとっては、いろいろなカリキュラムを自分で自主的に選択をして、自分の自主的な能力を伸ばそうという、意欲的になっていく中では、そういうのは得策だと。

しかし一方では、かなり規模が大きいので、生徒に対する教員の配置はあるにしても、やはり教員との距離感ができてくる。こういうことも一方では言われているようであります。意欲のある皆さんはそれでいいのかもしれませんが、今この高校に入って、それではどうやっていこうかと、こういうことを自分で自ら考えて、そしてまた先生と向き合うことによって指導してもらって、この方向に行こうかと、こういうところに行くには、やはりその教員の体制というのは重要だと思うのです。大規模校だからそれでたくさん標準法で配置されるからいいということではなくて、いかなる高校であろうとも、この教員の体制というのは、より一層充実をしていかないといけないのではないかと考えています。

それで次にいかせていただきたいのですが、2つ目の地域の高校の存続について伺います。

少し関連も含めてですが、新たな教育課程として新設された総合学科を拡大して、偏差値よりも人間力の育成として活用していくべきだと私は思っています。小規模であっても地域において存

続するように、ぜひ求めていきたいと思っています。

一方で、教育長も言われたように、スケールがないと今の標準法配置では教員は確保できないと言われて、ではそういう学校だと存続できないみたいな話になってくる可能性もある。そういうところに、この間、非常に地域とも結びついたり、企業とも結びついたりいろいろな取組をされておられて、本当に人間力を培っている、そういう姿を見ることが私はできると思います。

また昨日は、福岡高校の生徒さんが、用水に転落した地元の方を助けられたという話を聞いていました。また、呉羽高校には女子のソフトボールチームがあって、僅か10人しかおられない、しかも経験者も少ない中で、北信越大会まで進まれたということで、なかなかあっぱれだなと私は思いました。

中小規模校ではあるかもしれないけれども、ここで必要な人格とか、人間の力を養っているんだと思います。そういうことでこの小規模校でもしっかりと残していく、最悪の場合でも、例えば組織統合などをしながら、その学校をそのまま残しながら存続していく。そういう方法もあるのではないかと思います。広島教育長の所見をお願いします。

広島教育長 委員の御発言いただきました組織統合ですけれども、高校の再編統合は進めるものの、既存の施設は残し、複数の校舎などをキャンパスとして、機能分散させて運営する形の学校と認識いたしますが、こうした高校は全国にも例があると聞いております。授業はキャンパスごとに分散して実施されて、部活動や学校行事などについては生徒がバス等で移動して合同して実施されるというような例かと存じます。

これにつきましては、キャンパス間というか、その距離等によっても状況が変わると思いますが、地域にキャンパスが存続して、既存施設も有効活用できるというメリットがあるかと思います。一方でキャンパス間の生徒同士の交流は限定的にならざるを得な

い。高校としての一体的な教育活動や、学校運営の効率面という面では課題もございます。

基本方針におきまして、今後段階的に再編を進めるとしている中で、目標であります新時代に適応し未来を開く人材の育成というこどもまんなかの基本スタンスをぶらすことなく、その中で地域バランスや現在の各高校の特色、そして施設を生かすという観点から、今ほど委員御発言の形態についても今後様々な御意見を伺いながら検討していく必要があるものと考えております。

岡崎委員 この間議論してきまして、まちづくりとか、地域の活性化と教育は違うんだという議論もあったわけですが、やはり実際に総合学科なんかの取組を見ていると、地域とも非常に結びつきも強く、そしてそこで育まれている生徒さんたちたくさんおられるわけで、こうした流れは、やはり私は存続すべきだと思っています。

地域の活力が低下している自治体にとっては非常に深刻な課題として上がっているわけございまして、それを何とかして残す、そういう努力は私はしていくべきだと考えております。

続いて職業科の定員割れと再編についてということで、知事に今度はお伺いします。

職業科を中心に定員割れが見られますが、産業界の声に耳を傾けつつ、生徒にとっても魅力的な職業科となるよう再編していくべきだと考えます。令和8年度から魚津工業高校や砺波工業高校においては、2年時に選科を選択するよう変更が加えられることになり、成果を期待しているわけでございます。一方で、産業に関わる即戦力ということに関して言うと、やはり産業とも結びついて適応したような科目も必要ではないかと思っております。

今年度の入学結果を見ていても、2次募集でもなかなか埋まらないといったこともありまして、やはりそんなケースがある以上、再編を待たず、早急な見直しも必要になるのではないかと考える

ところでございますが、知事の所見をお聞きしたいと思います。

新田知事 人口減少社会において、本県産業を担う人材を育成する職業教育は、言うまでもなく重要だと考えております。

そこにおいて、企業とも連携をし、実践的・体験的な学習活動を行う職業科は今後も大きな役割を担ってもらいたいと考えています。御指摘のように、その魅力を高めていかなければなりません。

このため、昨年度のワークショップでは、産業界の方々に参加いただきました。4つの学区ごとに開催しましたワークショップです。

その中に、産業界の方々にも各地区、各学区で参加いただきました。「一定期間企業で体験するなど、実践的なカリキュラムが必要である」、「実習機材の提供や指導など企業として支援できることもある」と、産業界からの具体的な御提案、御意見も頂いたところでございます。

新時代とやまハイスクール構想基本方針では、職業系専門学科について、学校での座学と企業での実践、学びといったデュアルシステムなどの特別プログラムも行い、進路を見据えた専門教育を実践することとしています。社会の変化に応じ、例えば工業科ではデジタルものづくり、工業デザイン、防災、社会基盤などに関する教育の検討、商業科では、起業家精神を学ぶ取組の充実や、普通科コースへの改編の研究など、見直しの方向性を示し、今後具体的な検討を進めることとしています。

また、現在学ぶ子供たちのために必要がある場合は、速やかに学科・コースの見直しを行うこととしております。教育委員会では、令和8年度に魚津工業高校で、令和9年度に砺波工業高校で一括募集の導入と学科改編を行う予定で検討しています。こういうことはすぐにやります。

職業科については、今後も予測される技術などの大きな進歩に

も適用できるように、基礎教育の充実を図る必要もあると考えておりました、引き続き関係する業界団体などの御意見をお聞きするとともに、実際に進路選択する生徒や保護者のニーズをも十分に把握しながら、必要な見直しについて検討を進めてまいります。

岡崎委員 いろいろな変更を臨機応変にやっていかれるということでお聞きしました。

私は、この質疑をするのに、富山工業高校にヒアリングと視察を兼ねて行かせていただきました。ちょうど明日、運動会をするということでしたが、校長先生からも丁寧にレクチャーを頂いたことにお礼を申し上げます。1学年320人と非常に大規模な学校で、もう定員がかんかんに埋まっていて、大規模になってきているものだから、部活動もやはり非常に活発で、あいの風鉄道等公共交通も非常に便利で路面電車も走っていますので、みんな向かってくるということで、利便性とその魅力が大規模校で増したということで、中小規模の高校にも影響を与えてきているのではないかなと私はちらっと見てきたところでもあります。

そんなこともこれから課題になってくると思うんですが、同じような実態が今度は公私比率でも起こるのではないかとということで次の質問に続けていきたいと思います。

新年度から公私比率が撤廃をされるということでございまして、この県立高校の募集定員等々、どうするのかというのは非常に課題になってくると思います。

一方で、国主導で私立についても、授業料が無償化されるという流れにあって、ここ数年の傾向として、だんだん私立への人気も高まってきているのではないかなと思っています。そうした現状を考えると、当分の間、私学ともこの定員の調整をしていく必要があるのではないかと考えております。

高校再編にも影響が少なからずあると思いますので、余裕を持って見極めていく時間もあるのではないかと、教育長の所見をお伺い

します。

広島教育長 県立高校の募集定員は、これまでは1学級の定員は40人を基準とし、公私比率の尊重や普職比率への配慮、中学校卒業予定者数、そして志願状況など様々な観点から総合的に判断し、決定してきたところでございます。

こうした中、昨年度の公立高等学校連絡会議におきまして、令和8年度以降公私比率は設定せず、各設置者が適切な定員管理を行うとされたところです。

また、私立高校授業料の実質無償化も一因と考えられますが、全日制県立高校志願倍率が低下しているという事実もございます。加えまして、令和8年3月の中学校卒業予定者数は、前年度よりも約400人減少するという見込み、こうした大きな状況の変化があるわけでございます。

このため今後の学級編制については、これまでとは若干考え方を变えて、新しい考え方で検討も必要ではないかと思っております。例えば、生徒のニーズ、これは志願されている状況ということになると思いますが、そういったものにより着目して各校の各学科ごとに近年の志願状況を考慮して、その上で1学級40人を基準に定員を積み上げていくというようなやり方も考えてはどうかと。また、そうした中でも、私立高校には少ない職業系専門学科については、学びの場の確保という面もございます。そうした観点から、定員の在り方を考える、そういったことについて今検討を進めているところでございます。

募集定員につきましては、先の公私間での合意を尊重して、事前調整という形はとらずに設定していくという考えでございますが、今後も開催されることとなっております公立高等学校連絡会議の場などにおいて、双方で定員設定の考え方や必要な情報について意見交換をしていくということになるかと考えております。

岡崎委員 取りあえずは、特に事前調整なしで、一発でガチンコでやるという格好になるわけですね。

広島教育長 去年の合意はそういうことが前提になっているとおっています。

岡崎委員 本当に、私立もこの公私比率を撤廃、そして授業料がなくなるというところで、やはり選択肢の一つとして高まることは予測がされると思うんです。

そういう中では、やはり比率を撤廃したとはいえ、いろいろな手法で探っていかないと、再編などについても影響が出ると思います。今おっしゃられたとおり、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思います。

続いて問3に入ります。

物価高騰と産業振興についてでございます。

まず、価格転嫁への支援と成果、課題についてということで、山室商工労働部長にお伺いしたいと思います。

県内企業の聞き取りでは、トランプ大統領による関税のベースラインと相互関税が少なからずじわじわと影響してきている、生産縮小なども、あまり大っぴらには言われていませんが、ボディブローのように少しずつ効き始めていると伺っています。

今後の政治的な交渉の流れは注目すべきでありますけれども、関税の引上げは景気の下振れとして現実味を帯びてくる可能性が高いと思われます。

また、自動車業界においては関税よりもEVに展開するのか、あるいはハイブリッドなのか、このことが非常に県内企業に大きく影響するということも言われております。

私はこういう中で、しっかりとこの生産力を高め、そしてまた力もつけていくために、価格転嫁を課題にしているわけですが、連合富山によれば、中小企業の労使交渉は7月まで大詰めを迎えています。その中でも、当初、大分苦戦だと言われてい

たのですが、人手不足の折、中小企業の賃金の引上げを積極的にやらざるを得ない、こういう状況で、水準が上がってきていると話されていまして。本当に体力の限界を超えつつある、そういう中での賃金引上げということで、より一層の生産向上支援、そして申請の軽減を行政に求めたいという要望をお聞きしております。

そこで、県では価格転嫁に向けた企業間の交渉への助言などの支援を行ってこられたと承知をしておりますが、賃金引上げには価格転嫁が不可欠であり、よりよい企業の協力関係が必要でありました。

副委員長、資料提示をさせていただきたいのですがよろしいですか。

山崎副委員長 許可します。

岡崎委員 部長も尽力されましておなじみになりましたが、昨年、価格転嫁アンケートを県が実施をされたところでございます。

これによると、私はいいところはないとして、ちょっと気になるところなのですけれども、価格交渉が行われなかったという理由で、この資料の右側の左下にあります、コストが上昇し、価格交渉を行いたかったけれども、発注側企業による発注量減少や取引停止を恐れて価格交渉ができなかったと。なかなかやはり、強いところと弱いところと出ているわけです。もう一つは、この点線でくくってあるのですが、十分できない理由では、同業他社等との価格競争が激しい、売上げが減少することを懸念していると言われていまして、その枠組みの下、これは部長もこれをやらなくちゃいけないということで言われたんですが、価格交渉のための根拠となるデータをそろえるのが困難であると。小さいところになればなるほど、生産事業にももちろん関わっているし、企業経営にも関わるわけです。専従で何かこのデータをそろえたり、やるだけの力量がない、また、そういう知識もない場合もあります。そんなところをやはりしっかり支えるのが大事ではないかと

ということで商工労働部も言っておられたと思うのですが、そんなことがあります。

それで、資料に書かれている意見の中で、適切でないと思われる対応の中に、指値から見積制への変更を求めたが不可であった、こんな厳しいときにまたこの金でやれというところもある。また、価格改定を申し込んだが、直前になって時期をずらせてほしいと一方的な通告があって、のんでももらえなかった。このようなことがあります。元請から発注額が全く変わらない。だから賃上げも言われるんだけどなかなかできん、こういうことも言われています。このような現状があるわけです。

一方で、県をあげてパートナーシップ構築宣言を行うように、この間尽力をされてきています。しかし、このアンケートを見たら、実はパートナーシップ構築宣言を認知できていないということも言われています。効果について、必ずしもうまくいってないということが分かったわけです。

特に宣言しているのに何も変わらないという受注企業もあるわけです。これでは、いろいろな制度を、ちゃんと価格転嫁やっってくださいよと言って宣言していただいて、その代わり、県の制度、いろいろなメニューを使ってください、こういうことになっているにもかかわらず、これでは利益だけ先取りして、責任を果たしてないことになるんじゃないかと、私は思うわけです。

パートナーシップ構築宣言に基づき、正当な価格転嫁を徹底するなど、県の補助制度を優位に活用できる以上、宣言に対する責任も企業に対して求めるべきではないかと思っています。

これまでの取組の成果と今後の課題について、山室商工労働部長に所見をお願いいたします。

山室商工労働部長 委員御指摘のとおり、持続的な賃上げの原資を確保するため、適切な価格転嫁が極めて重要であると認識しております。

県ではこれまでも、県内経済５団体と連携したパートナーシップ構築宣言の普及啓発、個別企業へのヒアリングや専門家による助言、価格転嫁推進シンポジウムを通じた機運醸成などの取組を進めてまいりました。

こうした取組の成果として、県内の宣言企業数は、当初の約５倍となる１,１００社を超えまして、価格交渉で用いる資料の作成ノウハウも一定程度普及するなど、建設的な交渉の土壌が着実に広がりつつあると考えております。

一方で、昨年度の調査ではコスト全般の転嫁率が３９％にとどまり、特に委員からも御指摘ありました、企業規模の小さな事業者ほど転嫁率が低い状況となっておりました。このことからサプライチェーン全体における理解を一層深め、より実効性のある環境整備を促進することが今後の課題と認識しております。

この課題に対応するため、今年度から新たに金融機関と連携し、銀行員の方々を価格転嫁推進サポーターとして養成・登録する制度を創設いたします。これにより、中小受託事業者の価格交渉力を強力に後押しし支援体制を一層強化してまいります。

御指摘のパートナーシップ構築宣言は、企業が自らの意思で望ましい取引慣行の遵守などを内外に表明する社会的責任を伴う重みのあるものでございます。

県としましては、企業の主体性を尊重しつつ、その宣言が実効性を伴うものとなるよう、国や経済団体関係機関などとも緊密に連携し、適切な価格転嫁に向けた環境整備に積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

岡崎委員 おっしゃるとおりだと思うのですが、ただ金融機関との支援で、価格転嫁に必要なデータづくりですとか、アドバイスをして交渉能力を高めるということを今年度からやるんですって言うておられたと思うんです。現状、一番重要な相場を作る春闘の後段には入っているわけですからけれども、こういう施策を展

開かれて、どの程度実施をされて改善がされたのか。賃金上げには行かなくても、少なくともデータづくりはできた、こういうようなことができているのかどうか把握をされていたら御答弁をお願いします。

山室商工労働部長 今ほど御指摘いただきました金融機関と連携する制度は今年度創設する制度でございます、実質的に執行するのは、まさに今からという状態でございますので、その効果を上げるのはまだしばらく時間がかかると思っております。

もう一つ、全体的な効果ということでございます。これは定量的にはなかなか捕捉が難しいものでございますけれども、その資料づくりのノウハウも広がってきた、分かってきたというような企業様からの声は私どものヒアリングで把握をしております、その取組を始めた当初からはかなり交渉の土壌が広がってきたと認識しているところでございます。

岡崎委員 そういう効果が出ているということは非常にいいと思うんです。できればもう少し早めに立ち上がっていただくと今の価格転嫁の春闘交渉に間に合ったんじゃないかなと思いますが、でも、それなりに努力をしていただいたことは評価をしたいと思っています。

それで、2番目は最低賃金です。

今この相場がつくられて、これから今度は最低賃金の協議、これは交渉ではなくて、企業側代表、労働代表、そして公の機関が中に入ってということで協議が始まっています。

先ほど言ったとおり、この中小企業においては、相当体力ぎりぎりのところで賃金引上げに取り組んでいると、こういうことをお話ししたところですが、これから最低賃金も県の施策にも少なからず関係すると思います。

これを富山県で、必要な最低の賃金を定めるということですが、額ではまだ千円に到達をしていないという状況です。やはり千円

を超えたというのは非常に大きなインパクトにはなると思うのですが、現在のところ、使用者側の対応は非常に厳しいという声を連合富山の担当者からも聞いておりまして、なかなか大変なんだということをおっしゃられました。

それで、中小企業自身も体力がないので、やはり最低賃金を引き上げるとというのは非常に大きなハードルになると思います。そういった意味では、県の中小企業向けの支援、ぜひもっと充実をしていただいて、先ほどのトランプ関税ですとか戦争の話もしましたが、悪い要素も出てくるんじゃないかと思いますので、こうした今の最低賃金を含めた賃金引上げの流れを止めないように、ぜひ支援を頂きたいなと思っております。

特に、労働側から聞いているのは、支援メニューも申請が非常に複雑でやりにくいとか、私も調べる時間がなかったのですが、どういう制度か、例えば、支援を受けるときは、来年また5人ぐらい採用してくださいとか、かなり中小企業にとってはハードルの高い新メニューもあるそうでございます。

そういうところを少し緩和したりしながら、生産性を高める、そして体力を高める、こういう支援を是非やっていただきたいと思うのですが、部長に答弁を求めます。

山室商工労働部長 まず、県内の春闘における賃上げの状況を整理させていただきます。

連合富山の6月18日時点の集計によりますと、全体で5.23%と昨年同時期の4.86%に比べて高い水準にあり、賃上げ率と額がともに過去最高水準となりました。

一方で、昨年度の富山地方最低賃金審議会では、企業の支払い能力に対する憂慮や過度な引上げによる雇用環境の懸念も表明されるなど、委員から御紹介ありましたように、経営者側の姿勢は厳しいものがあるという御意見もございまして、こうした声にも十分耳を傾ける必要があると思っております。

中小企業における持続的な賃上げの実現は、県内経済の好循環の鍵を握っており、県としても最重要課題の一つであると認識しております。

議員御指摘のとおり経済状況に関わらず、本県が選ばれる富山県であり続けるため、価格転嫁や生産性向上を通じた企業の稼ぐ力の強化が不可欠でございます。このため、適切な価格転嫁の環境整備に加えまして、中小企業トランスフォーメーション補助金によるD X、G X推進支援、賃上げサポート補助金による賃上げと設備投資支援、リスクリング補助金による人的投資支援の3本柱で、県内企業の前向きな取組を強力に後押ししてまいります。

政府の骨太の方針2025でも賃上げを起点とする成長型経済の実現という旗頭が掲げられたところでございまして、県といたしましても、こうした国の方針と歩調を合わせながら、委員から御指摘いただいたより一層の支援メニューの充実、より分かりやすい制度設計を検討してまいりたいと考えております。

岡崎委員 特に、先ほども同じような話をしたのですが、なかなか人員体制が整ってないんです。だから、別の仕事をしながら、こういう申請をしなくちゃいけないということになるんで、できるだけ労力がかからないような手続にしていきたい。ここにぜひ注力していきたいと思っています。

もう1点だけ商工労働部長にお聞きしますが、先ほどの一番冒頭で総合計画について、知事にも少し質問をさせていただいたのですが、生産年齢人口が減少していく中で、経験や能力を生かして働く意欲のある高齢者の就労意欲に少し耳を傾けて注力をするべきではないかと思います。

一方で、物価高騰で年金だけではなかなか生活は成り立たないので、何か仕事したいという声もあるわけです。そういう声にも応えるために、マッチングですとか、そういう支援を商工労働部長に求めたいと思いますが、答弁をお願いします。

山室商工労働部長 本県におきましても、生産年齢人口の減少と高齢化が同時進行する中にあって、長年培われた知識や経験を生かして地域社会の担い手として活躍したいと願われている意欲ある高齢者の皆様をお支えすることは、労働力の確保という観点からも、地域社会の活力を維持するという観点からも極めて重要であると認識しております。

このため県では、富山県人材活躍推進センター内のとやまシニア専門人材バンクを中核といたしまして、ハローワーク富山と一体となって専門的知識や技術を有するシニア人材と県内企業とのマッチングを強力に促進しております。

仕事の相談から紹介までワンストップで支援する体制を構築しておりまして、その結果、昨年度の人材バンクを通じた就職件数は、平成24年度の開設以来過去最多となりまして、昨年度末まで延べ約6,200名の方々が県内企業でその能力を発揮されております。

また、臨時的、短期的な就業機会を提供するシルバー人材センターに対しても、運営支援や県内経済団体への活用要請、広報による会員拡大など、活動基盤の強化を力強く後押ししております。

県としましては、今後とも富山労働局や関係団体とも連携を図りながら、高齢者一人一人の希望や能力に応じた多様な就労機会の確保にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

岡崎委員 ぜひよろしく申し上げます。

本当に働くところが欲しいということがありまして、このマッチングも企業側にもぜひ窓口を広くしていただく、敷居を低くしてもらい、採用されやすいように、ぜひまた工夫を頂きたいと思っています。

最後に富山地方鉄道など公共交通の充実についてということで3問お伺いをいたします。

まず、鉄道再編について、公共交通政策として利便性と持続性

が求められるとともに、公共の施設として国が道路や橋梁など社会インフラと同様な扱いをしたのは、公共交通が持つクロスセクター効果の観点があるからだと考えております。

富山地方鉄道の再編については、財源の議論が先行しがちでありますけれども、県民の生活や移動による心身の健康などにも焦点を当てたクロスセクターの視点を持つ点を踏まえ、営業の持続性を配慮するために自治体が投資を行うことは、政策として必要なことだと考えております。

私が申し上げましたクロスセクターの効果等について、知事に所見をお願いしたいと思います。

新田知事 地域交通は、いわゆる交通弱者の皆さんなどにとってはセーフティーネットであり、また地域の観光や商業、福祉、子育て、教育など様々な分野の振興を移動の面から支え、そして人と人との交流を生み出すという、生き生きと暮らせる魅力的なまちづくり、また県民のウェルビーイングの向上にとって欠かせないサービスであります。

令和5年10月に施行された改正地域公共交通活性化再生法では、地域公共交通について、公共性の高さや多面的な外部効果、いわゆる委員のおっしゃるクロスセクター効果をもたらす点などを踏まえて、地域の関係者間の連携と協働を促進するための枠組みが大幅に拡充をされました。

具体的には自治体が地域公共交通を地域のインフラとして位置づけてまちづくりや地域づくりに取り組む場合、これまでこういう公共交通機関に適用されたことはなかった社会資本整備総合交付金、これを地域公共交通の投資として活用する環境が整えられました。

しかしながら、鉄道は道路や橋梁などの社会インフラに比べますと持続可能な運営が大きな課題となります。このため、再構築事業で、社会資本整備総合交付金を活用する場合、再構築実施計

画の中に、人口減少が進む中ではありますけれども、再構築をした事業の効果として利用者数の増加が求められる点に留意をする必要があるということです。

県としては、分科会において通勤・通学などの移動手段としてはもとより、鉄道の果たす役割や効果を幅広い視点で捉えながら、持続可能で最適な地域交通サービスの実現を目指した議論が進むように県としては努めていきたいと考えます。

岡崎委員 もうまさに持続性なんです。

それで今2問目で、富山地方鉄道の現状で、自治体の負担割合と県の関わりというということで議論されていますし、富山市議会でも議論が展開をされているということでもあります。

富山地方鉄道が営業可能範囲を公にしたことで、沿線自治体は住民の足を守る立場と、自治体負担という現実的な課題の間にあります。今の沿線自治体の議論を県はどのように受け止めているのか。

観光面からの富山地方鉄道が果たす役割についても声が上がっております。これまでの鉄道の再編経験を生かして、持続可能性が高まるように、適切にアドバイスを行っていただきたいと考えます。

また、自治体の財源力にも違いがあります。利便性向上などにおいても検討がされていますが、県の考えも伝え、どのように支援していくのかアドバイスをしていくべきだと思います。田中交通政策局長に所見をお願いしたいと思います。

田中交通政策局長 今月5日に開催されました、立山線・不二越上滝線分科会では、事業者から鉄道施設等の維持管理修繕に係る行政負担額の試算が示されました。今後は、利便性向上にかかる投資を加えた場合の全体事業費の算出と資金の調達方法が議論になると考えます。一方で、費用負担、お金の面だけではなく利用データに基づいて、また、沿線住民等の声を丁寧に聞いた上で、ど

のようなサービスを地域が必要と考えるかについても議論になると受け止めております。

自治体負担については、令和５年度から富山地鉄の負担を求めず、安全性、快適性の向上事業を進めております。この事業につきましては、国の補助を除いた部分について、県が費用の半分の負担し、残る半分は沿線７市町村で負担しております。沿線市町村間の負担は従来の負担割合の考え方に基きまして、整備箇所や内容に応じて沿線市町村と協議の上決定しております。

今般、事業者から直営の区間とそれ以外の区間や費用が試算ではありますが示されたことで、今後は路線ごとや区間ごとの議論が進むこととなりますが、現行のスキームは、公共交通を自分事として、いわゆるマイレール意識を持って負担いただいているものと考えておりまして、県と沿線自治体の負担割合はこれまで同様とすることが妥当と考えます。

なお観光面で果たす役割を踏まえた支援については、検討状況を踏まえた対応が必要となるため、立山線・不二越上滝線分科会の実務者会議においては、今年度から県と富山市、立山町の観光部門も参加いただいております。

県としましては、本線、立山線・不二越上滝線分科会、両分科会に参加しており、城端・氷見線の経験もあることから、持続可能で最適な地域公共交通サービスの実現に向けて、適切に助言してまいります。

山崎副委員長 岡崎委員、質問は簡潔に願います。

岡崎委員 では最後の質問ですが、簡潔に言いたいと思います。

これから高齢社会が進んでいく中で、このラストワンマイルについて、各自治体でいろいろやられているわけですが、例えば買物に行ったら帰りは荷物を持って停留所から歩いてくるような感じのものではなくて、ドア・ツー・目的地、目的地・ツー・ドアという形で、ぜひこういう公共交通が横展開できるように尽力い

ただきたいと思います。地域公共交通戦略の実現をぜひお願いしたいと思います。

山崎副委員長 田中交通政策局長、簡潔に願います。

田中交通政策局長 戦略では、自宅から最寄りの施設までの身近な移動を支えるネットワークを実現するため、地域内のモビリティサービスに対する投資を施策の一つに位置づけております。

県としましては、地域にとって最適な地域交通サービスのさらなる充実が図られますように、各市町村の交通会議等を通じて、地域の実情を把握しますとともに県も補助事業のメニューも用意しております。県や国の補助事業などを活用し、地域の関係者による連携した取組を後押ししてまいります。

岡崎委員 終わります。

山崎副委員長 岡崎委員の質疑は以上で終了しました。